

令和7年度 第4回横手市地域公共交通活性化協議会

日 時 令和8年1月16日（金）15:00～17:00

場 所 横手市役所本庁舎2階 第一会議室

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

議案第1号 地域内フィーダー系統確保維持改善事業の事業評価について 資料1

議案第2号 「横手市地域公共交通利用回数券」対象事業者の追加について 資料2

4. 報 告

循環バス実証実験の実績（10月～12月）について 報告①

「交通空白」解消緊急対策事業の実施状況について 報告②

5. そ の 他

6. 閉 会



令和7年度第4回横手市地域公共交通活性化協議会 会議録（概要）

- 日 時 令和8年1月16日（金）15:00～16:10
- 場 所 横手市役所本庁舎 2階 第一会議室
- 出席者 委員16名、代理出席2名、随行2名、事務局3名、計23名
- 欠席者 4名

【概 要】

1. 開 会

2. 会長あいさつ

委員の皆様には、大変お忙しいなか当協議会にご出席いただき、御礼申し上げます。6月の第1回目から数えて、書面開催も含めると、本日は今年度4回目の協議会となる。

本日の議題は2件、報告案件も2件ある。

1件目は、「地域内フィーダー系統確保維持改善事業の事業評価について」である。こちらは例年、書面開催にて皆様にご確認いただいていた内容であり、同事業については、6月の協議会で事業計画を、1月の協議会で実績を踏まえた事業評価をご確認いただいている。

2件目は、免許証自主返納者に交付している「横手市地域公共交通回数券」について、利用可能な事業者を追加する件について、皆様からご意見をいただきたい。

報告としては2件ご説明させていただきたい。

1件目は、10月から実証実験を行っている循環バスの3カ月間の実績について、2件目は、今年度、国土交通省の補助事業を活用して実施している「交通空白」解消緊急対策事業の状況について、事務局よりご報告させていただく。委員の皆様からご意見をいただきたいと思うので、よろしく願います。（横手市 村田副市長）

3. 議 事

(1) 議案第1号 地域内フィーダー系統確保維持改善事業の事業評価について

事務局より資料に基づき説明。

Q. 山内線の利用が55%まで減少した原因として、クマの出没による被害が懸念され、保護者による送迎が増えたことも理由として記載した方が良いのではないかと。（秋田運輸支局 平首席運輸企画専門官）

A. 例年になくクマの異常出没が見られたことから、その点についても追記させていただきたい。（事務局 細谷）

Q. P12に「物価高に起因した」という記載があるが、どのような状況と捉えているのか説明をいただきたい。（横手地域利用者代表 加賀谷委員）

A. コロナ禍を経て、デマンド交通・循環バス・路線バスの利用者は増え始めている。しかし、物価高の影響により、外出には以前より多くの費用がかかるようになっている。特にデマンド交通の利用者は高齢者が多いと想定しており、年金が支給される偶数月に利用が増える傾向が見られる。そのような状況のなかで、買い物に充てられる支出が減少していることもあり、デマンド交通の利用頻度にも影響が出ている。例えば、ワンメーターで移動できる範囲であれば500円で済むが、金沢地区からイオンスーパーセンターまで利用すると相当な負担となる。その結果、これまで週1回利用していたものを、2週間に1回に減らすといった行動変化が生じていると推察している。(事務局 細谷)

→ 以上の質疑応答を経て、原案に一部追記をしたうえで承認。

(2) 議案第2号 「横手市地域公共交通利用回数券」対象事業者の追加について

事務局より資料に基づき説明。

Q. 雄物川地域で高齢者の方々と意見交換をする機会があり、その際に人工透析患者の通院と付き添いの問題が話題にあがった。介護タクシーについては、周知をより徹底する必要があるのではないか。また、介護タクシーの運転手には高齢者が多く、事故も発生していることから、運転手へのサポート体制がどのようになっているか把握する必要がある。今後、介護タクシーの利用者は増加すると見込まれるため、安心して利用できる体制の整備を求めたい。行政が介入して指導することは難しい面もあると思うが、あえて行政が積極的に関与したほうが良いのではないかと。(雄物川地域代表 宇佐美委員)

A. 介護タクシーの許可は市ではなく運輸局が行っており、その際に運転手の教育や基準についても審査される。現在、全ての介護タクシー事業者に関して当課で把握できていないため、福祉部門と連携して情報を共有していきたい。(事務局 細谷)

→ 以上の質疑応答を経て、原案どおり承認。

4. 報 告

(1) 循環バス実証実験の実績(10月～12月)について

事務局より資料に基づき説明。

Q. これまで除雪が大変だった年もあったが、循環バスの運転手からその際の苦勞について聞いているか。(雄物川地域代表 宇佐美委員)

A. 除雪や排雪の状況は良好であり、運転手からの苦勞や市民から運行に関するクレームについては把握していない。本町から幸町にかけての通りも除排雪が行き届いており、赤坂地区も同様である。今年についてクレーム等は発生していない。(羽後交通株式会社 小場横手営業所長)

Q. 循環バスの運転手は、乗客の様子を常に気を配りながら運転しており、特に冬場は大変だと聞いている。(雄物川地域代表 宇佐美委員)

A. 今年については、特段の苦情は受けていない。今後の降雪状況を見ながら、建設課と連携し、利用者に不自由が生じないように対応を進めていきたい。(事務局 大友)

Q. そこに住んでいる方々の問題もある。雪を道路に出している住民もいるため、市民への周知も必要だと思う。(雄物川地域代表 宇佐美委員)

A. 建設課と連携を図りながら進めていきたい。(事務局 大友)

(2)「交通空白」解消緊急対策事業の実施状況について

事務局より資料に基づき説明。

Q. P 1 2に「下鍋倉」とあるが、「下吉田」ではないか。(平鹿地域代表 菊地委員)

A. 後ほど修正させていただく。(事務局 大友)

Q. 人口統計のデータは、いつ時点のデータか。(羽後交通株式会社 井上取締役事業本部長)

A. 令和2年国勢調査データを使用している。(事務局 佐藤)

5. その他

- 循環バスの実証実験については、令和8年3月31日をもって終了するため、秋田運輸支局への届出が必要となる。当協議会の皆様には、後日書面にて決議していただくことになる。
- 任期については、令和6年4月から令和8年3月までとなっている。次期についても委員をお願いする可能性があるため、その際はよろしくお願ひしたい。

6. 閉 会

以上